

## 「ながら運転」防止のための対策強化を求める意見書

近年、携帯電話やスマートフォンの急速な普及に伴い、画面を見ながら歩いたり、自動車や自転車を運転する行為、いわゆる「ながらスマホ」が目立つようになっている。

昨年7月、スマートフォン向けゲーム用アプリ「ポケモンGO」が日本で配信されてからは、「ながらスマホ」をする人が激増し、公共マナーや交通ルールを守らないことによるトラブルが多発するなど、社会問題化している。

とりわけ、車両運転中の「ながらスマホ」については、道路交通法で定められた、「運転者の注意義務」を意識的に果たさない「ながら運転」に該当し、近隣自治体においても車両運転中のスマートフォン操作が原因とみられる交通死亡事故が、また、全国各地でも同様の事故が発生しており、今後、拡張現実の技術を使った新たなゲームの登場も想定されることから、事故防止対策の強化が喫緊の課題となっている。

本市においても残念ながら、「ながら運転」がゼロとは言えない。

よって、国におかれては、「ながら運転」対策の強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 スマートフォン等を操作しながら車両を運転する、「ながら運転」防止のための取り組みとして、全国的な交通取り締まりの強化や、交通安全教育の拡充を図ること
- 2 「ながら運転」の危険性について、事業者に対し利用者への注意喚起を十分に行う様促すとともに、利用者には「ながら運転」が重大な事故を引き起こされる可能性があることを十分認識させるよう、マスメディア等を活用し、効果的な広報を行うこと
- 3 道路交通法など関係法令を改正し、「ながら運転」の行為に対する罰則を強化すること
- 4 事業者、有識者等とも連携し、事業者におけるシステム上の対策強化策について、検討すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 1月26日

愛知県犬山市議会  
議長 堀江正栄

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

国家公安委員会委員長

警察庁長官